

建築確認申請時における公共下水道事業計画区域内に関する確認書

*次の太枠内についてご記入、確認してください。

確認申請年月日	令和	年	月	日	(寒川町経由年月日)
申請土地地番	寒川町		丁目	番	外 筆
申請者住所					
申請者氏名 <small>フリガナ</small>					TEL ()
代理人住所					
代理人氏名					TEL ()
完成予定年月日	令和	年	月	日	(□ 下水道供用開始前: 令和 年 月 予定)
汚水処理方法 (埋設管及び 柵等の状況)	①下水道本管 <input type="checkbox"/> 有 → 公共下水道に接続 (②を確認)				
	<input type="checkbox"/> 無 → 浄化槽 → <input type="checkbox"/> 道路側溝 (「確認事項」※1参照) 等 → <input type="checkbox"/> 地下浸透				
	②公共汚水柵 <input type="checkbox"/> 有 (□ 開発行為時設置済)				
	<input type="checkbox"/> 無 (「確認事項」※2参照)				
添付書類	<input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> 排水系統図 (配置図、土地利用計画図) <input type="checkbox"/> その他 ()				

*次の事項についてご確認ください。

確認事項	<input type="checkbox"/> 1、「排水設備設置等確認申請書」を事前に提出のこと。 <input type="checkbox"/> 2、排水設備工事は、寒川町指定工事店で施工するとともに、工事完了後は、速やかに完了検査を受けること。(指定工事店名:) <input type="checkbox"/> 3、公共汚水柵を自費工事にて設置する場合は、「公共下水道施設工事施工等承認申請書」を事前に提出すること。 <input type="checkbox"/> 4、油脂類を取扱う事業場等においては、除害施設等を設置すること。 <input type="checkbox"/> 5、雨水は、原則宅地内において浸透処理すること。オーバーフロー分については、雨水本管等に接続可能な地域のみ設置可能。 ※1 、汚水等を合併浄化槽を経て町道路側溝に流入するときは、道路課と協議のうえその流入が可能な場合は「汚水等流入許可申請書」を提出のこと。 ※2 、公共汚水柵設置を町に依頼する場合は、「公共汚水ます等設置位置申出書」を作成の上、下水道課窓口にて相談のこと。
-------------	--

*下水道課処理、確認欄

	課長	主幹等	整備担当注特	管理担当注特	担当	(受付)
決裁区分欄						
備考 ②- ※2 関連	<input type="checkbox"/> 公共汚水柵設置に関する手続き等は説明済。 <input type="checkbox"/> 自費工事による。(理由: 移設・同一権利者・工事期間・区域外接続可能区域・その他)					
顛末	<input type="checkbox"/> 公共汚水柵設置申出書受理 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 公共下水道施設工事施工等承認申請書受理 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> その他 ()					